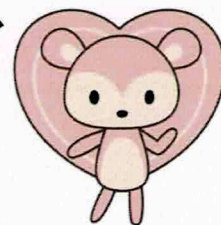


「不同沈下上乗せ補償版P10W」のご案内

住宅保証機構(株) まもりすまい保険用「不同沈下上乗せ補償版P10W」は、住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」で保険金支払対象となる事故のうち、保険対象住宅が地盤調査・地盤補強工事等に起因して不同沈下等が発生したときに、上乗せ補償として保険金をお支払いする「地盤保険」です。(地盤保険「*The* PERFECT 10W」をベースに構築しています。)

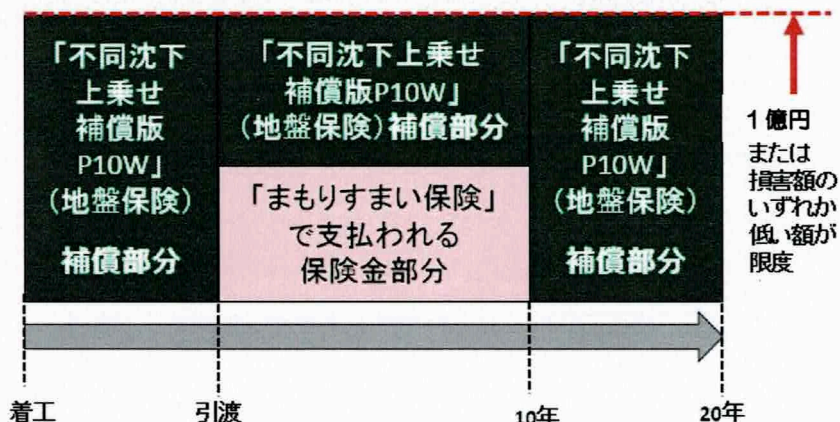


「不同沈下上乗せ補償版P10W」概要

【物件登録可能な建物（対象建物）】

- ・住宅保証機構(株)の「まもりすまい保険」に保険契約の申込を行った一戸建ての新築住宅であること
- ・(株)地盤審査補償事業に対して利用登録が完了している地盤業者（「上乗せ補償版登録地盤業者」という）にて地盤調査および地盤補強工事が行われている建物であること
- ・(株)地盤審査補償事業にて、地盤調査および地盤補強工事の内容について審査を受け、かつ承認された建物であること

【「まもりすまい保険」との関係イメージ図】



【保険責任期間】

対象建物の基礎工事着工の日
に始まり、対象建物の引渡しから
20年を経過する日まで
(左図を参照)

【免責金額（自己負担額）】

住宅瑕疵担保責任保険「まもり
すまい保険」で支払われる保険
金部分が免責金額となります。
(左図を参照)

【補償の範囲（支払限度額）】

- ①対象建物の修復費用 1事故につき 1億円
- ②対象地盤の修復費用 1事故につき 1億円
- ③仮住居費用 1戸につき 200万円

① + ② + ③ 合計で **1億円限度**

その他、財物の損壊した場合において支出した下記の費用

- ・事故現場保存費用および事故原因究明費用 200万円 / 訴訟対応費用 1,000万円

※その他詳細につきましては「住宅保証機構(株) まもりすまい保険用「不同沈下上乗せ補償版P10W」利用マニュアル 対象業務発注者用（住宅保証機構一届出事業者用）」を参照願います。

TEL: 03-6272-9814 FAX: 03-6272-9815

E-mail: p10@mkcons.co.jp



株式会社

地盤審査補償事業